

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	一迫花山商工会（法人番号：7370205001527）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	<p>◆巡回訪問を強化し、小規模事業者のニーズや課題の把握を行い、栗原市や宮城県商工会連合会等の支援機関と連携し、企業力向上及び販売促進に向けた経営計画策定等の提案型支援を実施し、計画策定後についても経済動向等を見据えた継続指導を行い、地域経済の活性化を目指す。</p> <p>◆伴走型支援による持続的発展を目指した事業計画策定による個店経営力の強化や、展示会等の出展案内、インターネット販売などを積極的に支援し、地域内外への周知を行い、販路を拡大することで事業所数の減少を押しとどめ、小規模事業者の活性化及び雇用機会の創出を図る。</p> <p>◆栗原市、観光協会等と連携し魅力あるイベントの実施・情報発信を行い、更なる観光入込み数の増加を図り、さらに商店街お買物マップ等の利用による個店の情報発信を行い、イベント等を通じた来街人口の増加を図る。また、小規模事業者には顧客ニーズ等の情報提供、経営指導を行い持続的な交流人口拡大による商店街の活性化を図る。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 各業種別の経済動向を調査・分析し、分析結果は商工会ホームページ等に掲載するとともに、小規模事業者への巡回・窓口相談時、経済動向調査のほか、個々の事業内容に応じた情報を提供する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 経営指導員等の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、経営状況の把握及び分析を行う。また、専門家と連携し、継続支援を行うことで経営課題の解決を図る。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 経営課題解決のため、巡回訪問を中心に計画策定の提案を積極的に行う。また、各種調査の結果を踏まえ、需要を見据えた具体的な取組を盛り込んだ計画策定支援を行う。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後も四半期に1度は巡回訪問を行い、進捗状況や見直しについて指導支援を行う。また、課題解決が困難な事業所には宮城県商工会連合会等と連携してフォローアップ支援を行うことで、事業計画の目標達成に向けた経営課題の解決につなげる。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 地区内消費者の需要動向等の把握を目的として、地元消費者を対象としたアンケート調査を実施する。また、統計資料を活用し消費支出や市場動向などの需要動向の調査・分析を行い、個々の事業者の需要開拓に繋がる有益かつ最新の情報を提供するとともに、顧客需要に対応するための改善支援を行う体制を整え、小規模事業者の持続的発展を推し進める。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地域内外に広く周知し売上向上に確実に結びつけることを目的に、新たな需要の開拓を狙いとした各種展示会等への出展勧奨を行う。また、出展後のフォローアップ支援を徹底し、更なる経営の向上につなげる。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>1. 地域活性化事業 交通弱者の地域内交通手段の確保を目的としたデマンド交通システムを継続実施するほか、高齢者等が商店街で安心・安全に買い物ができる環境を整備する。また、魅力あるイベント開催のために実行委員会と連携・協力し地域内交流人口の増加、地域の活性化を図る。</p>
連絡先	<p>一迫花山商工会本所 経営支援課 宮城県栗原市一迫真坂高橋10 TEL：0228-52-3300 FAX:0228-52-2005</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

< 概要 >

当商工会は宮城県の北部に位置する栗原市の中の一迫地区と花山地区からなり、栗原市は平成17年に栗原郡内10カ町村が合併し、北部は岩手県、北西部は秋田県と隣接している宮城県最大の面積を持つ地方自治体である。人口は平成27年6月末日現在、一迫地区で7,752人、花山地区で1,141人となっている。

また、両地区は歴史が古く一迫地区においては縄文時代から弥生時代にかけての土器・埋蔵物が多く発掘されており、花山地区は栗駒山の麓に位置し、豊かな自然に囲まれ、自然資源と人文資源が重要な観光資源である。

両地区の観光は、栗駒山を中心とする栗原観光圏域に属し、栗原圏域への観光入込み数の多くが日帰り客である。また、花山地区への観光入込み数は平成19年で年間約35万人となっており、栗原観光圏域の年間入込み数の18%を占めていたが、平成20年の岩手・宮城内陸地震の影響により、平成20年は約16万人に激減、平成21年は13万人まで落ち込んだが平成22年は24万人と増加となった。しかし平成23年には東日本大震災の風評被害などが影響し減少もしたが、平成24年以降の入込み数はピーク時までには及ばないものの戻りつつある。

また、一迫地区の入込み数の多くは、6～7月に咲くあやめ、ゆりの季節に集中し、花山地区は新緑、湖、キャンプ、紅葉などが時期を迎える5月～10月にかけての季節に集中しているが、両地区ともにそれ以外の季節には観光資源が乏しく今後の課題となっている。

観光地域	平成24年入込数	平成25年入込数	対比増減
一迫地区	24,501人	29,979人	5,478人
花山地区	234,748人	271,297人	36,549人

(宮城県観光統計概要より)

< 地域商工業の現状と課題 >

(1) 商業の状況・課題

両地区の事業者は、零細小規模商店が多くを占めており、一迫地区に4件立地している中規模店舗が他の小売店を大きくリードしている状況である。また、消費生活者の約8割が大型店のある近隣市町へ流出しているため、地域内での購入者増加を図るポイントカード事業「どきどきカード会」の両地区一本化や、平成16年より地域限定交通システム「一迫ふれあいタクシー」を運行し、現在は1日平均80名以上利用しており、地域内商店利用の一助となっている。そして花山地区の観光客をターゲットにした道の駅路田里はなやま「自然薯の館」は花山地区内消費活動に貢献しているとともに現在は花山地区の核的存在となっている。

(2) 工業の状況・課題

両地区の事業者は中小零細企業が多くを占めている他、一人親方の小規模事業者も多い。当地域は立地条件等に恵まれず、経済動向に左右されやすい事業所が多いため事業所数は年々減少している。また、地元で大規模な事業所がなく、雇用の受け皿が慢性的に不足しており若年労働者の人口流失に歯止めが掛からない状況が続いている。

(3) 農業の状況・課題

近年は東日本大震災以降の風評被害や海外の輸入農産物との競合による米価の下落と農業従事者の高齢化、後継者不足による農家戸数の減少などの問題のほか、TPP問題や国の農政改革など懸念材料もあり予断を許さない状況である。また、農業者の所得が減少することで農業者を顧客としてきた当地域の商工業者の売上も減少している。

(4) 商工会の状況・課題

現在商工会では小規模事業者への支援として税務指導、金融相談、労務指導、共済制度や、地域振興事業としてスタンプカード事業、共通商品券事業、デマンド交通システムの運行等の取り組みや各種イベント事業への参画を行っている。また、役職員一丸となり新規加入キャンペーンを展開し会員数の増加を図っているが、新規加入会員数よりも廃業や地区外転出等の理由で脱退する事業所が多く、平成24年から3年間の脱退事由は廃業・転出等による脱退率が96%であり、地域内商工業者数は年々減少傾向である。そのため商工会は伴走型支援による小規模事業者の持続的発展や創業支援による小規模事業者数の減少を押しとどめることが求められている。

(5) 人口の状況・課題

両地区とも高齢化や若年層の流出により高齢化率が一迫地区で38%、花山地区で44%となっている。そのため小規模事業者の後継者不足も深刻となっており、ここ数年で廃業が相次ぎ商店街の中にも空き店舗が目立ち、小規模事業者の経営環境は厳しい状況にある。現在は周辺に東北自動車道築館IC、若柳金成ICや東北新幹線くりこま高原駅が整備され、広域・高速交通の拠点としての機能が高まっており、若年層の地元定住化、雇用の場の創出による定住人口の安定化が急務となっている。

商工業者数等の推移

項目	平成24年度当初	平成25年度当初	平成26年度当初	平成27年度当初
商工業者数	382人	382人	357人	357人
小規模事業者数	333人	333人	324人	324人
会員数	271人	266人	264人	258人

(統計小規模事業者数及び経済センサス活動調査より)

人口の推移

地域人口	平成24年度当初	平成25年度当初	平成26年度当初	平成27年度当初
一迫地区	8,141人	8,073人	7,917人	7,750人
()内65歳以上	(2,899人)	(2,952人)	(2,967人)	(2,983人)
花山地区	1,281人	1,248人	1,201人	1,158人
()内65歳以上	(522人)	(517人)	(502人)	(510人)

(栗原市住民基本台帳人口より)

< 栗原市総合計画 > 平成 24 年度 ~ (後期計画)

栗原市では、栗原市総合計画「市民の創るくらしたい栗原」を策定し、地域の特性を活かした、産業や交流が盛んな町を創ることを目標に掲げている。(一部抜粋)

【親しみやすい魅力ある店が並び、賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援】

(目標)

各地区の中心商店街を核として、商業者の主体的な取り組みによる街づくりを支援し、商店街の活性化を目指す。

(具体的な取り組み)

- ・ 商店街活性化への支援
- ・ 魅力ある商店街形成の支援
- ・ 空き店舗利活用の推進

【既存企業の経営安定化を支援し、地元雇用機会の創出に取り組む】

(目標)

既存企業が安定的に経営できる環境づくりと、地元での就職を望む人々が働くことができる環境づくりを目指す。

(具体的な取り組み)

- ・ 中小企業者の資金確保の支援
- ・ 地元雇用機会の創出
- ・ 雇用拡大の支援

【各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制への展開を支援】

(目標)

地場産品を原材料とする加工製品を製造できる施設を拠点として「第6次産業化」を推進し、消費者ニーズをダイレクトに受けられる環境をつくる。

(具体的な取り組み)

- ・ 環境に配慮した、付加価値の高い食料づくり
- ・ 安全・安心な食材の提供
- ・ 消費者ニーズへの対応

< 商工会の小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方 >

上述の当商工会地域の概要、商業・工業の状況、栗原市の策定している総合計画、会員事業所の経営課題等を踏まえ、地区内における小規模事業者への今後10年間の中長期的な振興のあり方は次の通りである。

(1) 商業振興のあり方

両地区とも人口の減少が続いていることに加え、消費者の流出が目立っており、特に消費者・経営者ともに高齢化が進行する中で、高齢者が安全・快適に買い物ができるような環境を整え、地元消費者に愛され、親しまれる店づくり、商店街づくりが必要である。

また、一迫地区で、平成16年10月よりスタートした地域限定交通システム「一迫ふれあいタクシー」は1日の乗降客は平均80名以上が利用しており、その乗降客を消費活動につなげ、商店街活動の向上に貢献しており、今後も継続運行が必要である。

また、平成22年度から24年度に県・市の補助事業として取組んだ「宮城県商店街にぎわいづくり戦略事業」において、一迫真坂地区の商店街の活性化事業の実施に向けた事業に積極的に推進し、補助事業終了後も継続性ある事業展開を行いながら、賑わいのある商店街づくりを目指している。

さらに、商店街まちづくり事業補助金を活用し、AED（自動対外式除細動器）や災害時ににおける非常用発電機・投光器を商店街内にある空き店舗を活用した一迫にぎわい施設「がやがや」に設置しており、今後とも高齢者等が商店街で安心・安全に買い物ができる環境を整備し、地域商店街の活性化を図っていく。

(2) 工業振興のあり方

両地区とも経済不況の長期化、製造業の海外シフト、立地条件の不利等の問題で事業所は年々微減しており、今後も減少の一途をたどるものと思われる。

今後は、既存製造業及び建設関連業者の育成・支援がもっとも重要であり、中小企業大学校やエキスパート専門家指導を活用しながら、従業員の教育、企業診断、経営支援等、経営力向上の支援にも力を入れていく必要がある。

< 本計画の方針と目標 >

本計画においては、上述の中長期的な振興のあり方を踏まえ、宮城県、栗原市、宮城県商工会連合会等の支援機関と連携し、本計画の最優先事業として地域商工業を継続的に支援するとともに、小規模事業者の持続的発展に向け、経営力の向上、販路の開拓や販売促進等を支援するためには、経営指導員等による地域に密着した決め細やかな巡回及び窓口指導を伴走型支援により実施し、経営改善普及事業の更なる実効的支援とP D C Aサイクルを実行しながら、本経営発達支援事業を積極的に展開する。

(1) 巡回訪問の強化による経営計画策定等の提案型支援の実施

巡回訪問を強化し、小規模事業者のニーズや課題の把握を行い、栗原市や宮城県商工会連合会等の支援機関と連携し、企業力向上及び販売促進に向け、外部環境を踏まえた経営計画策定等の提案型支援を実施し、計画策定後についても刻々と変わる経済動向等を見据えすべての計画策定事業所へ各統計を調査・分析した最新情報の提供など継続指導を行い、小規模事業者の持続的な発展及び地域経済の活性化を目指す。

(2) 伴走型支援の実施による販路の拡大

地域消費者の近隣市街地への消費流出が激しく、地区内だけでなく外へ目を向けた販路の拡大が重要であるため、各種団体主催の展示会等の出展案内、インターネット販売などについて積極的に参加・利用の勧奨を行い、地域内外へ商品・サービスをPRし、販路を拡大することで経営の安定化を図る。また、出展事業所へ伴走型支援による持続的発展を目指した事業計画の策定を行い、外部環境に対応できる企業への成長を図り、個店経営力を強化・拡大することで減少傾向である事業所数の減少を押しとどめ、小規模事業者の活性化及び雇用機会の創出を図る。

(3) 魅力的なイベント開催による来街人口の増加

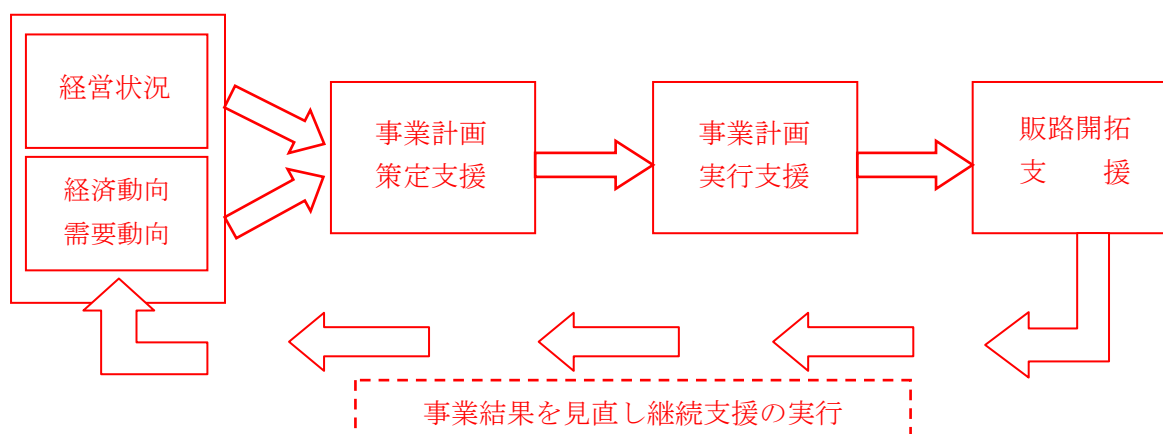
栗原市、観光協会等と連携し、魅力あるイベントの実施・情報発信を行い、更なる観光入込み数の増加を図り、さらに商店街お買物マップ等の利用による個店の商品・サービスの情報発信を行い、イベント等を通じた小規模事業者のPR及び来街人口の増加を図る。また、小規模事業者へ家計調査年報等の調査・分析結果である顧客のニーズ等の情報提供や顧客需要に対応するための経営指導を行うことにより持続的な交流人口拡大による商店街の活性化を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

経営発達支援事業の内容



事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行い、需要開拓に繋がる情報の提供や事業計画の策定支援を行う。これまで単発的とも言える支援体制となっていたことを改め、継続的に支援できる体制を構築する。

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

(現状と課題)

巡回訪問等により景況等の聞き取りを行っているが、具体的な調査項目を定めておらず、職員ごとに得られる情報にばらつきがあるほか、経営カルテへの入力も簡素になっているため職員間で情報の共有ができていない。調査情報についても単なる内部資料としての活用や、一部の会員に表面的に情報の提供をしているだけで有効な活用はできていない。

(目的)

具体的な調査項目を定め有効な調査を行うほか、公的機関の景気動向調査などの統計資料を活用し、地域経済動向の調査・分析を行った上で、職員間で情報の共有化を図り、個々の小規模事業者が必要とする情報の提供を行う体制を整えることで、経営課題の分析・整理を行い、実行可能な事業計画につなげる。

具体的な調査方法については以下のとおり。

(事業内容)

(1) 年間4回実施される中小企業景況調査の結果を活用して、県内中小企業の業種ごとの景気動向について把握し、職員間で分析・整理し地域経済の課題の抽出を行う。また、分析結果については巡回訪問・窓口相談、商工会ホームページ等で周知を行い、小規模事業者への積極的な提案型支援に取り組む。【新規事業】

- (2) みやぎ経済月報や宮城観光統計等の統計資料を職員間で定期的に分析・整理することにより県内全体の大きな趨勢を捉え、分析結果については巡回訪問・窓口相談、商工会ホームページ等で周知を行い、小規模事業者への積極的な提案型支援に取り組む。【新規事業】
- (3) 国、県による補助金の申請支援、補助金採択事業所のフォローアップ支援を行う際、個々の小規模事業者の景気動向や顧客ニーズを調査・把握し、対象事業者の抱えている問題点を具体化し、改善のために積極的に情報提供を行っていく。【継続事業】
- (4) 調査項目のリスト化を行い小規模事業者より必要な情報を経営指導員等の巡回訪問・窓口相談、事業計画策定セミナー等各種セミナーの開催を通じて収集し、経営カルテへ詳細に入力することで職員間の情報を共有し、小規模事業者の事業計画策定支援の基礎資料として活用する。【新規事業】

情報項目	入手先
みやぎ経済月報 宮城県観光統計	宮城県ホームページ
中小企業景況調査	宮城県商工会連合会

(目標)

上記の経済動向調査の結果について、分析・整理し、職員間で情報の共有を行うとともに商工会ホームページ等に掲載する。さらに、小規模事業者への巡回訪問・窓口相談の際、経営改善に適した情報を提供し、事業計画策定の基礎資料とすることで、小規模事業者が持続的な経営を行うための一助とする。

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
H P 情報提供	4	4	4	4	4
巡回訪問件数	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

(現状と課題)

現在の巡回訪問・窓口相談では金融・税務など直面している問題に対する対応が主となっている。また、経営分析結果の提供は主に金融支援の一環としての活用にとどまり、小規模事業者へ視覚的に伝える機会が少なく、経営環境の変化に対して具体的な戦略に反映できていない。

(目的)

経営指導員等の巡回訪問・窓口相談、各種セミナーの開催等により経営環境等の変化に対応する経営分析、経営計画策定への意識啓発を図る。また、分析に必要な動向調査等については、各種調査分析情報をもとに動向の把握を行い、分析結果の情報を小規模事業者に対して提供する。さらに必要に応じて宮城県商工会連合会や宮城県よろず支援拠点の専門家と連携し、小規模事業者の抱える経営課題の解決を図る。

(事業内容)

- (1) 経営指導員等の巡回訪問、各種相談業務により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況や財務状況を把握し、専門家派遣等を活用しながら財務分析・財務外分析を行い、経営指導をすることで小規模事業者の売上向上及び利益等の確保を図る。【継続事業】

項 目	分析する指標等
(定量分析) 財務分析	(成長性)・売上高の推移 (収益性)・売上高総利益率 (安全性)・流動比率 ・経常利益の推移 ・売上高経常利益率 ・自己資本比率
(定性分析) 財務外分析	(内部資源の把握・分析) ・事業所の資源構造の強み ・事業所の資源構造の問題点 (外部環境の把握・分析) ・外部環境からの戦略機会 ・外部からの望ましくない状況

※財務分析については、中小企業基盤整備機構が提供する「経営自己診断システム」等を活用する。

(2) 小規模事業者の経営分析に際し、宮城県商工会連合会（サポーティングリーダー）と連携するとともに、必要に応じて宮城県よろず支援拠点の専門家等を活用し、専門的な視点から経営分析を行い、伴走型支援の基礎資料とする。【継続事業】

(3) 小規模事業者の経営状況分析結果は当該事業者に提供するとともに、分析をもとに経営課題が特定された場合や目標を有している場合は、窓口相談の利用やセミナー、研修会への参加と併せて事業計画策定を提案する。【継続事業】

(目標)

項 目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300
経営分析件数	3	4	4	5	5

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

(現状と課題)

現在実施している事業計画策定支援は、各種補助金申請や金融支援等を通じての実施が中心で、策定後の検証も少ない受動的な取り組みになっており、事業計画の効果が薄い状況である。

(目的)

小規模事業者の経営課題解決のため、巡回訪問を中心として事業計画策定の提案を行う。また、経営分析や各種動向調査等の結果を踏まえ、宮城県商工会連合会やよろず支援拠点を活用し、需要を見据え具体的な取組を盛り込んだ効果的な事業計画を書面に落とし込み、計画的に進めることが出来るよう策定支援を行うことで小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

(事業内容)

(1) 事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会等を専門家派遣事業の活用により開催し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと、需要を見据えた伴走型の指導により事業計画策定支援を行う。【継続事業】

(2) 窓口相談や巡回訪問時に、積極的に相談等を受けるとともに事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと、需要を見据えた伴走型の指導により事業計画策定支援を行う。

【継続事業】

(3) 事業計画策定を目指す小規模事業者のほか、金融相談、小規模事業者持続化補助金等補助金の申請時に積極的な提案による、需要を見据えた伴走型の指導により事業計画策定支援を行う。【継続事業】

(4) 事業計画の策定に当たり設備資金及びそれに付随する運転資金が必要な事業者に、低利で融資を受けることが出来る「小規模事業者経営発達支援融資制度」を支援メニューの1つとして活用し、小規模事業者の持続的発展及び雇用効果の向上を図る。【新規事業】

(目標)

項 目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
セミナー開催回数	2	2	2	2	2
個別相談開催回数	2	2	2	2	2
事業計画策定事業者数	3	4	4	5	5

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

(現状と課題)

現在実施している事業計画策定支援は、各種補助金申請や金融支援等を通じての実施が中心のため支援件数が少なく、策定後の検証も少ない受動的な取り組みになっており、事業計画策定の効果が薄い状況である。

(目的)

事業計画策定後も策定したすべての事業所に継続的に巡回訪問を行い、事業計画の目標達成に向けた指導や、需要を見据えた積極的な提案による伴走型の支援を行う。また、高度な指導・助言が必要な事業所には、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点等と連携し、事業計画の目標達成に向けた経営課題の解決につなげ、小規模事業者の売上向上及び利益等の確保を図る。

(事業内容)

- (1) これまでは金融支援等を目的とした計画のため、検証も少なく計画策定の効果が薄い状況であることから、事業計画を策定した事業所に対し、四半期に1度の巡回訪問等を実施し、フォローアップのため、計画の進捗状況の確認を行うとともに、未実施・未達成事項が確認された場合は計画の見直し等必要な支援を行う。【継続事業】
- (2) 計画実行に際し、解決手段を見出せない状況をつくらないことを目指し、課題解決が困難な事業所、専門的かつ高度な指導・助言が必要な事業所には、宮城県商工会連合会や宮城県よろず支援拠点の専門家等と連携し、新たな経営課題への対応や記帳指導・税務指導等実務も含めた伴走型の支援を行う。【継続事業】
- (3) 小規模事業者の計画策定後、国、県、市等の支援施策等について、事業計画策定事業者に対し、随時、ダイレクトメールにてタイムリーに情報提供するとともに、巡回訪問により詳細に説明し、施策の有効活用を促す。更に、地域小規模事業者に対しても、随時、ホームページを通じてタイムリーな情報提供を行う。【新規事業】
- (4) 事業計画の実行の段階で設備資金及びそれに付随する運転資金が必要な事業者に、低利で融資を受けることが出来る「小規模事業者経営発達支援融資制度」を支援メニューの1つとして活用し、小規模事業者の持続的発展及び雇用効果の向上を図る。【新規事業】

(目標)

項 目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300
新規フォローアップ事業者数 (新規フォローアップ件数)	3 (12)	4 (16)	4 (16)	5 (20)	5 (20)
ダイレクトメール提供回数	随時	随時	随時	随時	随時
H P 情 報 提 供	随時	随時	随時	随時	随時

5. 需要動向調査に関すること【指針】

(現状と課題)

巡回訪問等により景況等の聞き取りを行っているが、具体的な調査項目を定めておらず、調査職員ごとに得られる情報にばらつきがあるほか、経営カルテへの入力も簡素になっているため職員間で情報の共有ができていなかった。調査情報についても単なる内部資料としての利用や一部の会員に表面的に情報の提供をしているだけで活用できていない。

(目的)

地区内消費者の需要動向を把握するため地区内消費者を対象とし、消費者購買動向アンケート調査を行うほか、アンケート調査を補完する外部データとして公的機関の統計資料等の幅広くある情報の中から個々の事業内容に応じた有益な情報、課題の解決に繋がる情報等の調査・分析を行った上で、職員間で情報の共有化を図り、個々の小規模事業者が必要とする需要開拓に繋がる有益かつ最新の情報提供を行う体制を整える。さらに、小規模事業者が顧客需要に対応するための改善支援を行い、新たな需要開拓の一助とし、小規模事業者の持続的発展を推し進める。

(事業内容)

(1) 消費者購買動向調査

地域小売業・飲食事業者の提供する商品等に対する地区内の消費動向を把握するため栗原市、地区内3つの商店会と連携して、地域の消費者に対して年1回買い物動向等について調査を実施し、消費者の購買動向を把握する。

【新規事業】

(具体的な調査の手法)

・調査票の配布方法として各商店による顧客への調査票の配布及びデマンド交通「一迫ふれあいタクシー」利用者への調査票の配布

(調査票配布件数)

・300件

(回収方法)

・アンケート用紙に返信用封筒を付加し、郵送による回収

(回収目標数)

・調査票配布件数の100件(約30%)を目標

(調査項目)

・消費者属性(年齢・性別・居住地域・家族構成・職業)

・買い物動向(買い物する曜日・買い物頻度・最寄品、買回品主な購入先・1回辺りの購入金額・満足度)

・商店街に対する要望等

(2) 外部データを活用した調査・分析

・上記アンケート調査を補完する資料として、総務省統計局「家計調査」や宮城県「消費者購買動向調査（商圈調査）」の「家計をめぐる主な動きや消費支出の項目別対前年実質増減率や地元購買率」について、日経テレコン21のビジネスデータベースを活用し、業種ごとの市場動向や売れ筋情報など、個々の事業内容に応じた有益な情報を収集・分析する。【新規事業】

(活用方法)

収集・分析した結果については、分析項目・業種別にファイルに整理し、経営指導員等で共有するとともに、巡回訪問を通して、小売業や飲食業の事業計画策定事業者及び、地区内3商店会の小売業や飲食業を営む小規模事業者に、個々の事業内容に応じた情報の提供を行い、新たな販路開拓や新商品・サービスの開発に繋がられるよう支援する。

また、整理した分析結果を商工会ホームページや商工会報等に掲載し、広く小規模事業者に対して情報の提供を行う。

(目標)

項 目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
消費者購買動向 アンケート調査回数	1	1	1	1	1
消費者購買動向 アンケート調査配布数 (回収目標数)	300 (100)	300 (100)	300 (100)	300 (100)	300 (100)
消費者購買動向 アンケート結果提供事業者数 (地区内小売業・飲食業)	11	12	12	13	13
HP情報提供	1	1	1	1	1
会報情報提供	1	1	1	1	1

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

(現状と課題)

現在の販路開拓支援は商談会等の情報提供を主として行っているが、個々の小規模事業者が必要とする情報の振り分けなどは行っておらず、受動的な体制である。

(目的)

先述した伴走型支援の成果を地域内のみならず地域外にも広く周知し、売上・利益の向上に確実に結びつける。地域内への販路拡大としては、地域内にて開催される各種商談会、イベント出展等を対象となる個店ごとに情報提供し、積極的に参加勧奨を行う。また、地域外への販路拡大としては、商談会等への積極的参加のほか、インターネット販売を活用する。商談会等実施後はフォローアップ支援を徹底し、更なる経営の向上につなげるべく計画の見直しを行い、認知度向上および売上の増加を図る。

(事業内容)

(1) 経営分析支援を行った小規模事業者や、経済動向、需要動向等を踏まえた事業計画の策定支援を行った小規模事業者に対しては、販路開拓、需要拡大を目的とした商談会事業、展示会事業参加に際して、積極的に出展支援を行うとともに、出展後のフォローアップを含めた伴走型支援を実施する。【新規事業】

(2) アンテナショップ・展示会・商談会等出展を通じ、出展する小規模事業者に対し効果的な商品の展示・周知・アピール手法について専門家と連携し、必要な指導・助言を行う。

【新規事業】

(3) 地域の優れた産品等の紹介・普及をしている全国商工会連合会のECサイト「ニッポンセレクト.com」へ出品支援を行うことで、小規模事業者の産品等のPRを行い、地域内外へ認知度の向上及び需要の開拓を図る。**【新規事業】**

(4) 100万会員ネットワーク(全国商工会連合会が運営している自社のホームページを無料で作成、開設できるサイト)及び一迫花山商工会ホームページへ小規模事業者の商品や技術等の掲載支援を行い、地域内外へ認知度の向上及び需要の開拓を図る。**【継続事業】**

(5) 栗原市民のほかに近隣市街地からも多く来場する(来場者4万人規模)栗原市内最大規模のイベント「栗原市民まつり」への出展支援を行うことで、小規模事業者の商品や技術をPRし、地域内外へ認知度の向上及び需要の開拓を図る。**【継続事業】**

小規模事業者の需要開拓につなげる情報発信一覧

主催者等	内 容
全国商工会連合会	ニッポンセレクト.com
	100万会員ネットワーク
宮城県商工会連合会	アンテナショップ「グルッとMIYAGI」
一迫花山商工会	一迫花山商工会HP
栗原市	栗原市民まつり

(目標)

項 目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ECサイト新規登録件数	2	2	3	3	3

地域経済の活性化に資する取組

1. 地域活性化事業

(現状と課題)

毎年開催しているイベントについては運営協力にとどまっているほか、実行委員会を設け協議を行っているもののイベントの多くが例年と変わらない実施内容となっており、地域外の顧客にとって魅力不足であるため交流人口の増加が見込めず、地域小規模事業者への効果が薄い状況である。また、交通弱者支援として地域住民を対象としたデマンド交通システムを運行しており、地元消費活動の一助となっているが、死亡や転出等により利用者数が微減している。また、商店街地区においては小規模事業主の高齢化による廃業等課題も多い。

(目的)

(1) 地域振興

両地区とも深刻化する人口減少、高齢化等による地域活力の低下、若年層の流出等問題課題が山積している。豊かな自然景観を最大限生かし、一人ひとりが快適にゆとりをもって生活できる環境づくりによる定住人口の安定化と若年層の地元定住化と雇用の場の創出が急務である。また、農業、商業、工業、観光等が一層の連携を図りながら地域独自による産業を興し地域の活性化を図る。

(2) 商工業振興

商業については、両地区とも人口の減少が続いていることに加え、消費者の流出が目立ってお

り、特に消費者・経営者ともに高齢化が進行する中で、高齢者が安心・安全に買い物できるように努力しなければならない。そのために地元消費者に愛され、親しまれる店づくり商店街づくりを目指す。

工業については、農林業との連携の下、豊富な資源を生かした特産品、工芸品の開発等に力を入れ、商工業及び観光の振興に資するとともに就業の場の確保に結び付ける。

(3) 観光振興

両地区とも人口が減少傾向にあり、他地域からの交流人口を増やすことが非常に重要なことであり、そのため観光振興に力を注ぐ必要があるが豊かな自然を破壊することなく、自然との調和、自然との共生という観光のあり方を念頭に置く。

観光客には、団体客のみならず個人客にも最善のサービスに気を配りリピーターを確実に増やすとともに、「見る観光」から「食する・体験する観光」にも視点を変え、地区内観光施設と連携を行い、地区内を回遊させることを目指す。また、高速体系が周辺に整備された昨今、栗駒・鶯沢地区等の広域観光ルートの確立を図り、栗原地域一体となった観光宣伝の強化に努めることにより、都市部との交流を図ることができ、観光客の増に繋がり観光振興に資する。

(事業内容)

(1) 交通弱者の地域内交通手段の確保を目的として、平成16年より運行しているデマンド交通システム「一迫ふれあいタクシー」を継続実施し、利用の促進を行い、人の流れを商店街に呼び込み、地域経済の活性化を図る。【継続事業】

(2) 両地区で使用できる共通商品券の発行や年末大売出し事業等を商店会等と連携して実施するほか、一迫地区商店街の空き店舗を活用した一迫にぎわい施設「がやがや」を集客イベント会場や住民の憩いの場として活用し、にぎわいの創出を図る。【継続事業】

(3) 商店街まちづくり事業補助金を活用し、AED（自動対外式除細動器）や災害時における非常用発電機・投光器を商店街内にある空き店舗を活用した一迫にぎわい施設「がやがや」に設置、高齢者等が商店街で安心・安全に買い物ができる環境を整備し、地域商店街の活性化を図る。【新規事業】

(4) 当商工会が主催となり、一迫真坂地区内3商店会等と連携し、地元商店街で消費者を回遊させるイベント（例：商店会加盟店で買い物をしてスタンプを集めることで抽選会に参加できる「お買い物スタンプラリー」等）を実施することでにぎわいの創出を図る。【継続事業】

(5) 平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震の影響により観光入込み数が震災前まで回復に至っていない花山地区の「花山鉄砲まつり」、「花山・湖秋まつり」や一迫地区の「政岡まつり」、「あやめまつり」を実施している実行委員会と連携・協力し、魅力あるイベントを開催し、地域内交流人口の増加、地域の活性化を図る。【継続事業】

(6) 消費マインドの向上を図り、地域活性化を目的に国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した「栗原とくとく商品券」発行事業を栗原市、栗原市内商工会と連携して実施し、地域内での消費拡大及び経済の活性化を図るとともに、個店の売上向上につながる支援を行う。【新規事業】

・ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状と課題)

他の支援機関との連携については、専門家派遣及び情報交換の場があるものの、限られた情報の共有にとどまっており、情報の伝達中心となっていたため、積極的な意見・情報交換が行われていない。

(目的)

経営分析・事業計画策定にあたり、小規模事業者は高度で専門的な支援を必要としているため、専門家派遣事業を積極的に活用・連携し、支援ノウハウや最新の景況情報等、課題解決に向けた対策について情報交換を行う。また、新たな需要の開拓を進める基盤の構築のため、情報交換の場では積極的に意見交換を行うなど、新鮮な情報を収集し、その情報を小規模事業者へ提供することにより伴走型の支援につなげる。

(事業内容)

- (1) 経営支援会議、経営力向上支援事例等を通じて効果的な支援方法や経営支援事例の共有を図り、経営指導員等の支援力向上につなげ、小規模事業者へ有効な支援を行う。【継続事業】
- (2) 日本政策金融公庫と情報交換を行い、業種・業態の景況状況や金融に関する政策、その他事例など最新の情報を収集・分析し、小規模事業者の持続的発展につなげる。【継続事業】
- (3) 小規模事業者の専門的な課題等については宮城県よろず支援拠点等の専門家派遣事業を活用・連携するとともに支援先に職員が随行し、支援ノウハウを学び、伴走型支援に活かす。【継続事業】
- (4) 栗原市担当課や栗原市内商工会と地域経済動向・支援ノウハウ等の情報交換を適宜行い、有効的な対策について協議・連携し、小規模事業者の持続的発展に活かす。【新規事業】

2．経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題)

資質向上を図るため宮城県商工会連合会主催の各種研修へ参加しているものの、職員間で知識の共有がされておらず、職員ごとの支援能力に格差があり小規模事業者への支援に活かされていない。

(目的)

小規模事業者に対して適切な支援を行うため、宮城県商工会連合会等が開催する各種研修に積極的に参加し、研修等で得た知識を職員間で共有する体制をつくり、OJTによる職員全体のスキルアップを図る。

(事業内容)

- (1) 宮城県商工会連合会が主催する経営計画策定研修会等のテーマ別の職員研修を受講することで、経営支援スキルの向上に努めるとともに、全国商工会連合会が実施する経営指導員等Web研修を受講することにより支援知識の補完に努める。【継続事業】
- (2) 業務内において、経営カルテへ支援内容の詳細な入力や定期的に職員会議を開催し情報共有を図ることで、組織としての経営支援スキルの向上を図り、全職員が連携し支援を行う体制を整える。【新規事業】

(3) エキスパートバンク事業や宮城県よろず支援拠点等の専門家派遣に帯同することによって専門的知識を習得し、職場内OJTにより伴走型の支援能力向上を図るとともに、全国商工会連合会、宮城県商工会連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構より支援ノウハウや有益な施策等の情報提供を受ける。【新規事業】

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(現状と課題)

現状の事業については報告を行うのみで、事業の評価及び検証が十分に行われていない。また、事業成果の評価基準が十分に可視化されていないため、評価結果に基づく明確な改善策が事業計画見直しに反映されにくい。

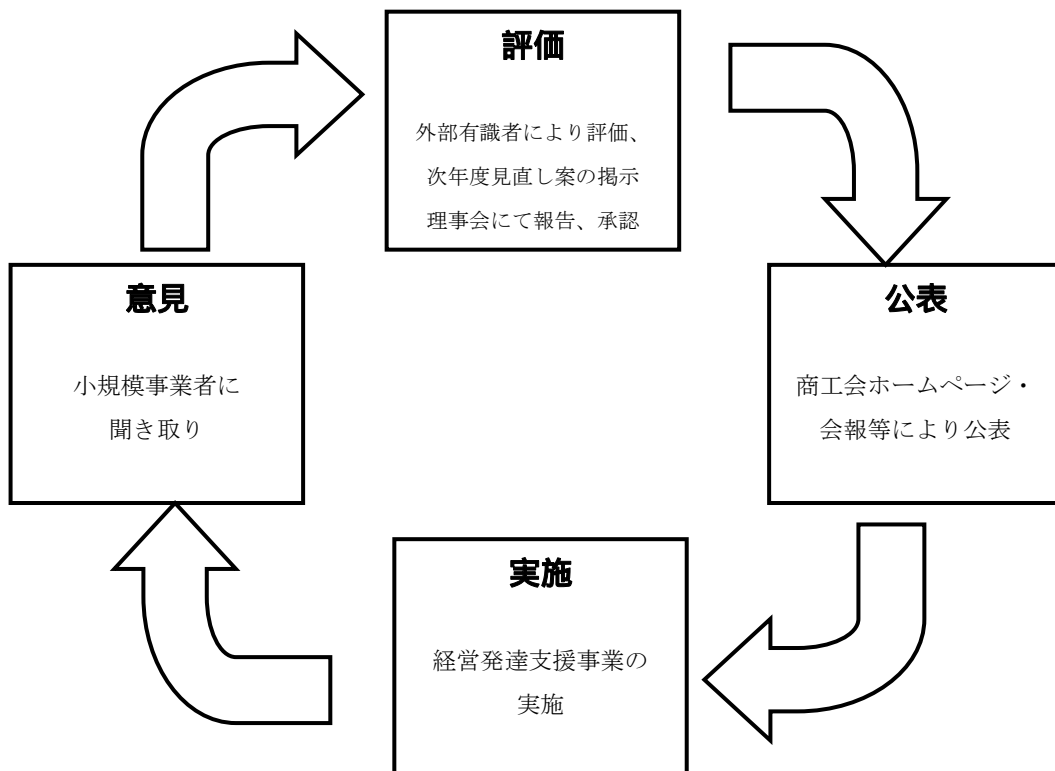
(目的)

事業の実施状況及び成果について、PDCAサイクルに基づき評価検証を毎年度行い、改善プロセスを明確にするとともに、経営発達支援計画に基づいた小規模事業者への支援施策の周知徹底を図る。

(事業内容)

毎年度、本計画に記載の事業実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。【新規事業】

事業評価の流れ



- (1) 支援等を受けた小規模事業者に事業の理解度や効果、満足度についてヒアリング等で、情報を収集し、評価を分析する。
- (2) 収集した情報をもとに中小企業診断士等の外部有識者や当会より選出した会員※を交え、事業の実施状況、評価、見直し案の提示を行い、その後職員会議等で実施内容について検討し、次年度に向けた見直しを行う。
※業種・地区等を考慮し下記のとおり構成する。
〔会長、副会長、商業部会長、工業部会長、青年部長、女性部長他〕
- (3) 検証結果を反映させた次年度事業計画は理事会にて報告、承認を得る。
- (4) 調査結果、次年度事業計画を商工会ホームページや会報等により公表し、事業への関心度を高める。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

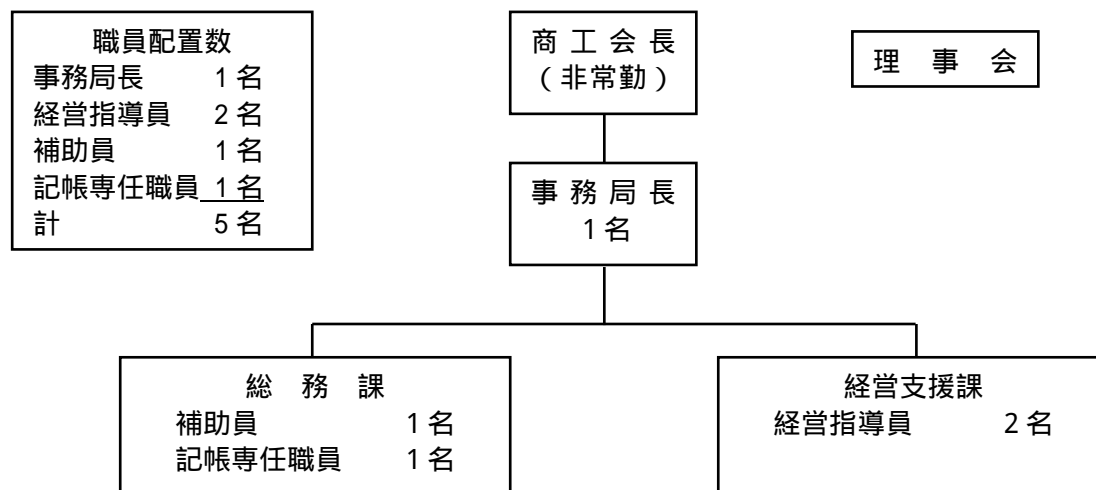
(28年1月末日現在)

(1) 組織体制

①実施体制

担当事業	職務・役割	統括責任者	主担当者	担当者
個者支援	・地域の経済動向調査 ・経営状況の分析 ・事業計画策定支援 ・事業計画策定後の実施支援 ・需要動向調査 ・新たな需要の開拓に寄与する事業	事務局長	経営支援課 主幹 経営指導員	経営支援課 経営指導員 2名 総務課 補助員 1名 記帳専任職員 1名
地域支援	・地域活性化事業	事務局長	経営支援課 主査 経営指導員	経営支援課 経営指導員 2名 総務課 補助員 1名 記帳専任職員 1名
評価・見直し		事務局長	総務課 主任主査 補助員	

②組織図



(2) 連絡先

一迫花山商工会 経営支援課

●所在地 宮城県栗原市一迫真坂字高橋 10 番地

●電話番号：0228-52-3300 ●FAX 番号: 0228-52-2005

●URL：http://www.ayame.miyagi-fsci.or.jp/

●メールアドレス：ichisyo@ruby.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度 (28年4月以降)	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770
経営改善 普及事業費					
・調査研究費 (I-5-(3))	20	20	20	20	20
・講習会開催 (I-1-(4)、 I-2-(2)、 I-3-(1))	200	200	200	200	200
地域振興 事業費					
・商業振興費 (II-1-(2)、 (5)、(6))	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340
・経営・税務 対策費 (I-4-(1)、 I-5-(4)、 I-6-(1))	150	150	150	150	150
・情報対策費 (I-5-(4)、 III-(4))	60	60	60	60	60

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、県補助金、市補助金、手数料、事業等受託料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
専門家派遣事業を活用し小規模事業者の経営分析及び課題解決を図るとともに、職員も随行し、支援スキルの向上を図る。
連携者及びその役割
<p>◆宮城県商工会連合会 会長 佐藤 浩 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉 1-14-2 TEL : 022-225-8751</p> <p>◆宮城県よろず支援拠点 統括 田中 宏司 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉 1-14-2 TEL : 022-225-8751</p> <p>[役割] 小規模事業者の専門的な課題解決のため専門家派遣事業を有効に活用し課題解決を図るとともに、職員も随行し、支援ノウハウを学び伴走型支援に活かす。</p>
連携体制図等
<pre>graph TD; A[一迫花山商工会] -- 派遣依頼 --> B[宮城県商工会連合会 宮城県よろず支援拠点]; B -- 情報提供 --> A; A -- 相談 --> C[小規模事業者]; B -- 支援 --> C; B -- 専門家による指導 --> C; B -- 専門家随行 --> C;</pre>